

昭和35年9月10日印刷 昭和35年9月15日発行

> 奈良市民だより (第64号)

発症等 奈 良 市 役 所 編集兼発行人 市民課長 大西 一之 印 刷 所 共同印刷工業株式会社 奈良市の人口

(昭和35年8月末調) 世帯数

32550世帯

人 口 133957 人

(男64523人

女69434人)

東京オリンピックを控え

重要幹線道路の完成を急ぐ

奈良市の中心部を南北に縦貫する 重要幹線街路拡張工事は、現在高天 町を経て本子守町を拡張工事中であ るが、この事業は昭和24年から継続 事業として実施しているもので、す でに奈良坂町の国道24号線分岐点か ら街路巾12mで2128m、16m巾で54 8m 18m巾(10間道路)で501m計31 77mの工事を完了、総工費1億1千6 百2拾1万円を費やしたが、さらに得 来は本子守町から西本辻町を経て京 終駅前に至り別図に示したとおり東 進して和楽園前の上夫婦橋から県道 奈良一天理線に昭和40年までに接続

する予定になっている この道路が完成すれ ば市の産業、文化、観 光事業の重要な基盤と なるメインストリート としての役割を果たす ことは明らかで、しか も阪奈道路が明年度中 に大森町で立体交叉を することになっていすな から循環道路の交通量 は急激に増加の一途を たどることになる。

そこで奈良市では国 費対象事業として実施 してあるこの控えた昭 38年まで完了して表現 環線まで完了力を続け すべる。またこのもつまた 専売公社前杉ケ町一様続け 地裏施北風呂町村近で 接続する計画である。

なお近鉄駅前付近の 拡張工事は、さきに奈 良国際文化観光都市建

設専門委員会建設部会より計画の大 綱が答申されており、本市としても 諮問どおり、この計画案を実施する ととになつているので参考までに掲 げることとする。

- 1.都市計画街路として春日野町(大 仏前交叉点) - 東向中町(近鉄駅 前) 間延長1,040mを 巾員 43mに 東向中町-今辻子町間延長 490m を巾員22mに、今辻子 - 油阪交叉 点間延長230m を巾員32m に拡張 整備する。
- 2.現在路上軌道となっている近畿日本鉄道軌道は芝辻西町より地下軌道とし、現在近鉄奈良駅所在地に地下駅を設置、4ヶ所に地下道を以て道路へ連絡せしめる。なお油飯駅は地下駅とする。

3. 近鉄奈良駅前に 6.900平方m の広 場を整備し、全駅地上約 6.000 平 方mをパス・ターミナルとする。 駅前整備により支障となる家屋 については北側に185坪、東側に

210坪 の鉄筋コンクリート三階建

店舗付住宅を建設し収容する。
4.春日野町 - 東向中町間中員43m、延長1040mの街路の構造は中央に 市3mの緑地帯を設置し、両側に 各市10mの車道を、更にその両側に各市10mの遊歩道を設ける。

5. 現裁判所敷地、県庁敷地、学大桜 寮敷地を統合し、前 項 街 路より 37m間隔を置いて地方行政機関(県庁その他)を建設、その敷地面 積は3,000坪とし、北側に司法関 係統合庁舎を建設する。

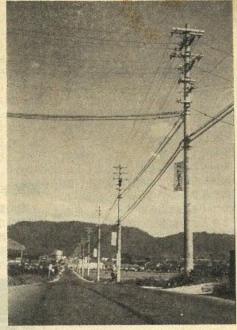
衝路より37mの間は巾22mの連絡道路と巾15mの植樹帯を設ける 6.奈良学芸大学は全施設を元駐留軍 用地キャンプ奈良C地区に移転すること、し、全校舎跡北西隅に図書館を設置、全校運動場跡東側に体育館を建設する。従つて国道24 号線交叉ケ所一帯は緑地として風酸を保存する。

なお、県庁東側地域は将来官公 庁統合庁舎(司法関係庁舎を除く) 建設予定地とする。 ※ じまる国民年金は、な ぜ保険料を納めなけれ ば貰えないのでしよう か。それは次のような 理由からです。

第一に、現在の青年 も、かならず年老いて いきますが、年をとつ て働らけなくなつた場 合には、どのようにし て生活を立てていくか ということを、違い先

のことだ、そのときはそのときだ、 とせずに考えてみて下さい。そうな れば若い働けるうちに十分働らき、 貯金をし、保険をかけ老後に備える という生活態度が万人共通の解答で はないでしようか。

国民年金は、もちろん、社会保障



昭和35年度 (高橋堤より見た奈良市街)

県市民税

第3期分納期 10月15日~10月31日 第4期分納期 1月15日~1月31日

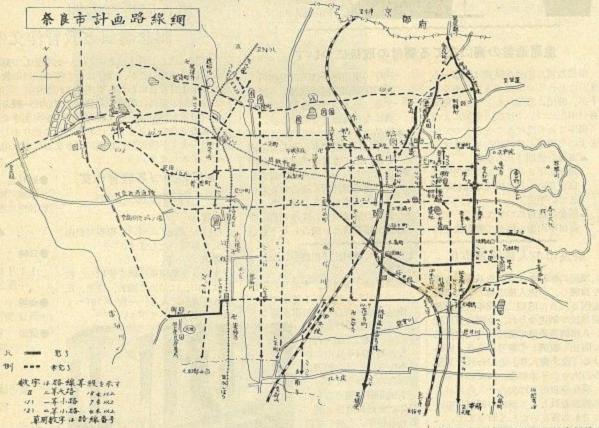
固定資產税

第3期分納期 11月15日~11月30日 第4期分納期 2月15日~2月28日

ることになり、その期間は平均余命 からみて平均12年程度と計算され ますから、約50万円程度の年金と して還つてくることになる勘定にな ります。少し横道にそれましたが、 いずれにしても、すべての人が若い うちから自らの力でできるだけの備 えをするという原則の上に、国民年 金制度を組み立てることが、将来こ の制度を健全に発展させていくため に必要なことであると考えたので す。このような拠出主義の原則はい ずれの年金制度をみても貫かれてい る原則です。わが国には、普通の民 間会社に勤めている人のための厚生 年金保険をはじめとして役所の公務 員のための共済組合制度など、職場 を中心として組立てられている十種 余りに及ぶ年金制度がありますがい ずれも保険料をかけていくというこ とになつています。よく役人には題 給があるからいい、ということをい われますが、この恩給のためにも、 公務員は毎月給料の中から国庫に納 めていたということを知らない方も 多いようです。また目を諸外国に転 じてみても「ゆりかごから驀揚まで」 と社会保障が完備されているイギリ スをはじめアメリカ、西ドイツ等い ずれもこのような拠出制度で年金制 度がつくられています。

第二の理由としては、より現実的 な根拠になるわけですが、わが国の 将来の人口と深く関係してくるもの です。それは日本の人口の老合化現 象と呼ばれているものですが、昭和 23年の人口総数9.194万のう ちで65才以上の人には508万 (5.5%) ですが、昭和40年には 9,639万中611万(6.3%) 昭和60年には1億486万中94 9万 (9.1%) 昭和 8 0年には9. 853万中1,504万(15.4%) 昭和90年には8,981万中1. 855万 (20.7%) と、65才以上 の人口は絶対数においても、人口総 数のうちに占める相対割合において も著るしい増加の傾向を示すことが 推測されています。これは特に戦後 における出生率の激減と、公衆衛生 医療の進歩による死亡率の激減、そ れに伴なう平均寿命の延長との結果 ですが、とにかくここ僅か50年足 らずのうちに、つまり若い方が老境 に入られる頃には、5人のうち1人 は御老人だということになるので す。こういつた傾向は諸外国でもみ られるものですが、特にわか国にお いては、先進諸国が2.3世記にわ たつて老令化が進んでいるのに比べ て僅か四、五十年の間に急激に行な われるというところに、いろいろの 問題が指摘されています。この迫り

- (次頁へつづく) -



国民年金は どうして実施されるか

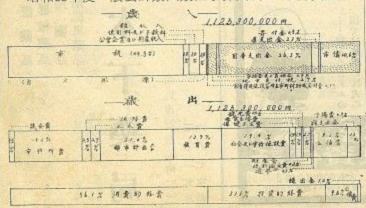
一その趣旨と取り扱いについて-

昭和34年4月公布された国民年金法により、昨年11月1日から 老令、障害、母子の福祉年金が実施されています。この福祉年金には 前もって掛金額立をする必要はありませんが、明昭和36年4月1日 から保険料を納める拠出制の国民年金が実施され多数の成年者が該当 いたします。去る7月上旬より市内全世帯について準備調査をしまし たが、その結果ほぼ25570人の市民が被保険者として加入していただ くことになりました。

ここに国民年金について次にそのあらましを説明いたします。

近頃よく新聞紙上でとりあげられ るものに国民年金の話題がありま す。日本でもいよいよ年金が貰える ようになつたらしいが、どういうこ

昭和35年度一般会計歲入歲出予算資料 (市会事務局)



とになっているだろうかという質問 を私たちもよく受けるものです。確 かに今年の3月桃の節句には、全国 の70才以上の老人をはじめ、母子 家庭、身体障害者の方々に、僅かで はあつても、年金を貰つていただけ るようになりました。

しかし、これは国民年金のうちの 福祉年金と呼ばれる一部のものであ つて、本格的な国民年金制度がはじ まるのは、今年10月からのことに なります。この本格的な国民年金制 度というのは、福祉年金ともがい年 金を買うためには、掛金(保険料) をかけていかなければならない制度 です。これを拠出制国民年金と呼ん でいます。

今年の3月に、はじめて貰えるよ うになつた福祉年金は保険料を納め なくても貰えるのに、これからは※ 制度の一大支柱ですが、社会保障は 万能薬ではありません。何でも国が 面側を見るというような甘い夢から は立派な社会保障国家を築くことは できないものと考えるべきでしよ う。国民年金はこの万人共通の生活 態度を基盤として打ちたてられてこ そ、はじめて将来の健全な発展が約 束されるものなのです。

保険料を国に収める。国がそれを 積立てて老後に年金を支払う、それ なら、民間の生命保険や郵便年金と 一体どこが違うのかという疑問がす ぐでるでしよう。それは大違いで す。いかに万人共通の生活態度が老 後の生活の備えを自己の責任に立脚 して打ちたてているといつても、社 会保障制度である以上、国も当然の 助成をしなければ意味がありませ ん。保険料は、国民だけがかけるの ではなく、困もともども保険料を出 すことになつています。すなわち、 国民年金の保険料は20才から34 才までは一ケ月100円 35才以上は1 50円と定められていますが、国も この半額の50円、75円をそれぞ れ負担して、将来の年金を支払うた めに積み立てておくのです。従つて 掛金の給付の関係は、非常に有利な ものとなつていることは当然で、2 0 才から60 才まで完全に保険料を 納めれば、その保険料総額は63. 000円となりますが、65才から

年42.000円の老合年金が買き

24,000円

30,000円

- (前頁より)-

寄る人口老令化を老令者の扶養、す なわち年金制度として考えるとき 国民経済としてみれば、生産年令人 口と呼ばれる若い働らける人々が者 令人口を扶養するということになる わけですから、現在は、7人程度の 若者が1人の老人を養えば足りると ころが、50年後の昭和85年頃に は2.5人の若者が1人の老人を養 つていかなければならないことにな るわけです。従つて、国民年金制度 をかりに保険料を出さなくてもよい 無拠出年金として組立てますと、無 拠出年金といつても天からお金がふ つてくるわけのものではなく、その ときどきの税金で賄なわれるわけで すから、若者が税金で老人を養なう ということにほかならずこの若者の 税負担が将来老合者が増えていくの に比例して、重くかかつていくこと になるのです。たとえば、現在、福 祉年金という形で70才以上の方々 に、それも所得の相当ある人は除い て僅か月額干円の年金を差しあげて いますが、これだけでも年間300億 の費用が必要なのです。これを年金 として実のあるものにするためには どうしても最低2.000円、65 才から差し上げるべきものでしょう が、それだけで1千2、3百億の費 用がいることになるのです。そして 昭和65年頃には老合者が倍になる とすれば、国費はそれだけ必要にな り、結局そのときどきの若者の税負 担が増してくることになります。そ とで、どうしても無拠出年金制度と して出発することはできない。拠出 制度として年金制度を築いて誰もが 若い働けるうちに拠出し、それを自 分の老後のために積み立てておく仕 組みにしなければならないわけで す。こうすれば、その積立金から中 ずる利子収入が馬鹿にならない収入 になりますから、国も二分の1の保 険料を別に負担するという思い切つ た助成をしても、それほど税負担を 重くしないですむことになるのです

第三には年金制度は、年金給付の 額をはじめとし、制度そのものに安 定性と確実性があることが要求され ます。無拠出制を中心にしますと、 年金制度は、そのときどきの財政事 情の影響をまともに受けることとな り、突発的な財政需要のために年金 の額が急に引き下げられたり、また 生活程度の向上に伴い当然行なわれ るべき給付内容の改善が抑えられた りします。これは社会保障制度とし ての国民年金におきましてはとても 忍びうることではありません。ま た、国民年金制度の発展を約束する ものでもありません。

以上の理由により、国民年金制度 は、拠出制を中心として組みたてら れたのですが、拠出制年金だけでは 現在すでに高年令になつているため 拠出制度に加入することができない 人がでてきますので、こういう人達 のために無拠出の年金(経過的福祉 年金) すなわち、全額国庫負担の年 金を支給することになっておりま す。また、拠出制がはじまりまして も、年金給付は、一定期間保険料を 納めた人にしか支給されませんので 経済的に恵まれず、保険料を納めた

くても納められない人のために、 定の条件にさえはまつていれば、や はり無拠出の年金(補足的福祉年金) を支給することになつております。 このように、無拠出年金も残されて いますが昭和36年4月1日から20 才から50才までの人は、この拠出 制度に加入して、保険料を納められ る限り納めていかなければ、拠出制 年金はもちろん、無拠出年金ももら えなくなり、社会保障の年金制度か ら全くとり残されてしまうことにな るのです。

『国民年金に加入するには』

一般の勤務者のように厚生年金や 共済組合などに入っておられない農 家の人や商売をしている人、あるい は林業、漁業にたずさわつている人 無職の人など20才から59才までの日

本人の全部が加入することになりま す。また加入するのは個人単位です から、お父さん、お母さん、息子さ ん、娘さんもみなそれぞれが国民年 金に加入することになります。ただ し明治39年3月31日以前に生れた人 はのぞかれています。

『国民年金に任意に加入できる人は』

国民年金に加入を必要としないが 自分の希望によって加入できるのは 次に該当する人々です。

- 昭和36年4月1日現在で50才以 上55才未満の人で、即ち、明治39 年4月1日から明治44年3月31日 までの間に生れた人
- ロ 厚生年金や共済組合などの年金 をもらえる人の妻や夫
- ハ 大学や高等学校の学生生徒 ニ 遺族が受ける年金をもらえる人 『国民年金加入の届出は本年10月1



奈良遷都125 0年祭を記念して 郵政省では10円 記念切手700万 枚を発行して全国 で発売された。

(写真)3月10日 記念式典の当日郵 政大臣より高標市 長へ記念切手シー トが贈呈された。

皇居造営の資に充てる寄付の取扱について

皇居造営に必要な経費は国庫から まかなわれるのがたてまえでありま すが、国民の誠意にもとづく自発的 寄付申出については次の要領によつ て国がこれを受けることとなつてい ますので皆さんにお知らせします。

▲寄付の受理される期間 昭和35年6月1日から宮内庁長 官の定める日まで(昭和40年末 までの予定)

▲現金の寄付については 寄付申出書を添えて寄付金を宮

内庁(東京都千代田区皇居内、 宮内庁皇居造営経理課) へ送付 する、一人当りの金額が百円未 流にならないようにする。

▲物品の寄付については

早い目に県知事を通じて宮内 庁長官あて寄付申出書を2部提 出してあらかじめ宮内庁長官か ら皇居造営計画に適合するもの として承諾を得る必要がある。

◎なおこの取扱については奈良県庁 総務部秘書課にお問合わせ下さい

奈良市の人権擁護委員

国民に保障されている基本的人権 を擁護し、自由人権思想の普及高揚 を図るたるに昭和二十四年人権擁護 委員法が制定せられ、全国二万に近 い人権擁護委員が選ばれて人権侵犯 を防止し救済して参りました。いわ ゆる「泣き寝入り」といわれた下積 みの人々の不幸が除かれたのです。

現在奈良市では次の十人の方が人 権擁護委員として皆様の御相談にい つでもお答えいたしております。

=人権擁護委員=(順不同敬称略)

- · 茶田四良蔵 南魚屋北町
- ・片寄 秀 西征鉾町
- ヒサ · 西原 下三条町
- · 橋本 凝胤 西の京町
- 中川 良平 あやめ油町
- ・米田 龍蔵 杏町87 · 今里 磯江 八島町242
- 福本 政雄 下挟川町2993
- · 矢迫 利点 富圳中町2082
- ·吉岡 香 柴屋町157 無料法律相談の申込みは

奈良市社会福祉事務所へ

奈良市弁護士会の奉仕的な協力に

よりまして無料法律相談をいたして おります。

1時から4時まで

申込みは 奈良市福祉事務所

家屋問題に関するもの 34件、金銭賃借等に関す るもの19件、土地の境界 地に関するもの7件、離 婚問題に関するもの6件 財産の分割等に関するも するもの2件、交道事故 に関するもの2件

ありました

災害救急演習

年

相談日は 毎週火、木曜日の午後

(奈良市庁別館)

電 7001~7010 なお昭和34年度中に申 込みを受けつけた相談内 容は次のとおりです。

等に関するもの12件、田 の3件、家庭の紛争に関 その他一件のものが八種

日赤奈良市奉仕団の

去日地区奉仕団大会を奈良市庁別館で開催した日赤奈良市奉仕団は非常 災害に備えて救急演習を行つた。(写真は飛降り退避する訓練の実演)

日からはじまります。又掛金の徴収 は明年4月1日から行われます。 『かけ金は月100円と150円』

国民年金加入者の支払うかけ金は

。20才から34才までの人は100円 。35才から59才までの人は150円

いづれも郵便局などで国民年金印 紙を買つて、国民年金手帳に貼つて おきます。三ケ月に一回程度役場で 検認をうけて頂きます。

『かけ金の免除』

生活扶助をうけたり、全然収入の ない人などは、或る期間だけかけ金 を免除してもらえます。これは次に 該当する場合であります。

- イ 障害年金や母子年金がうけられ るとき
- ロ 生活扶助などをうけているとき
- ハ 所得がないとき
- 身体障害者、未亡人で年間の所 得が13万円以下のとき

国民年金はどれ丈もらえるか

◎老鰤年金

(65才から年額最高42,000円)

国民年金のかけ金を普通25年以上 している人が65才から老齢年金をも らえますがその額は次のとおりであ ります。

35年かけ金をした場合の年金額は 36.000円 40年かけ金をした場合の年金額は 42.000円 たばこは

25年かけ金をした場合の年金額は

30年かけ金をした場合の年金額は

市内で買い

ましよう

市内の小売人がたばこ を販売いたしますと、売 上の百分の11に該当す る消費税が小売人の営業

所のある市に収まりま す。奈良市では昭和34年度には 5.3 70万円のたばこ消費税が収納されま した、本年35年度当初予算では5.49 7万8千円と見込まれております、 現在7月分迄に収納した金額は20.4 08.480円で昨年度の同期は18.840.0 00円でありました。たばこ消費税は 市の収入として市政運営の上に役立 つている所が大変大きいいでありま す、愛煙家の皆さんにはつとめて奈 良市内で、たばこを買い求めて下さ るようお願い致します

第6回教育週間

記念講演と教育作文の募集

"文化の日"11月3日を中心といたしまして毎年全国をあげて教育週間 が行われて来ましたが、本年はその第6回目の教育週間る来る10月31 日から11月6日にわたって実施されます。

この週間の意義は教育の重要性について一般の認識を探め、教育関係者 にその自覚を促して、益々教育の成果を向上させることにあります。別良 市教育委員会におきましては教育週間に当りまして色々の運動や行事を実 施いたしますが特に次の計画につきまして多数市民の方々の御参加を希望 いたしております。

▲母のつづる教育作文

締切は10月20日

● 内容

"生活と教育"について母親の自由 作文を募集いたします。

●用紙

400字詰原稿用紙を使用し、枚 数は自由、はじめに題名、住所、氏 名、年令を記入し、一枚づつ折って 必ずとじて出して下さい。



東城戸町奈良市教育委員会社会教 育課宛に送って下さい。

▲教育講演会

●日時

11月1日(火曜日) 午後2時から4時まで

●会場

奈良市庁舎別館大ホール ●講演 「題未定」

大阪大学教授

森 昭氏

蚊とはえのいない 私達のきれいな町づくり

蚊やはえをみんなで撲滅して私た ちの生活環境を明るく清潔なものに し、きれいな町にいたしましよう。

市役所清掃課ではこのきれいな町 づくりをすすめるために次の事柄を 実施いたしております。自治会、媧 人会その他の団体の希望があります れば、つでも皆様の御相談に応じて おります

- ▲防疫薬品の斡旋と撒布器具の貸 付
- ▲映画会、講演会を開催し防疫思 想を啓発し、駆除の実際的指導
- ▲その他皆様の生活環境を清潔に する御相談

定

用 用 器医

土養獣医

検鶏産家

用用

#12



O 1 0期

廻 年6分6厘4毛 間

〇 最終払込金 ○ 参面種類

(説明書進星)

1万円・5万円 10万円・100 万円

9.377円

(1万円に付)

商工組合中央金庫奈良支店 奈良市林小路町 TEL 代 5421

ピーナッツ代でひと株 注目。この日本株の 30 投資信託 ッセンスが大阪屋 本店

東京・名古屋・京都・神戸・福岡など315

·大阪市東区今槽 2

電 奈 良市 話 福 智 八〇 院 七二 町 六七

具薬 械薬品品

局

成することになったわけであります

---遷都1250年奉祝祭行事の記録----

奈良は今を去る1250年の昔、七代 | 七十余年の帝都として、けんらんた る天平文化の花を咲かせた所であり ます。

そのなどりは今もなお、東大寺、 興福寺、薬師寺、唐招提寺、大安寺 元英寺などのいわゆる南都七大寺が 世界的な文化遺産として承継されて おる事実によつても明らかでありま

それにしても当時奈良の人口は20 万であつたといわれておりますが、 都が京都に遷つてからは、時代の変 遷とともにだんだんさびれ、現在の 奈良は人口13万当時に比ぶれば名事 共に古き都としてさびれた近代都市 に変ぼうしているわけであります。

このため去る3月10日から5日間 観光宣伝を兼ねて、奈良朝七代天皇 の遺徳を讃える奈良遷都1250年祭が 盛大に行なわれ、元明天皇が飛鳥の 地から奈良に都を遷された由緒を意 義あらしめる数々の記念行事が盛大 に繰り広げられました。

まず行事のトップを飾った時代風 俗行列は3月10日七代天皇にふんす る映画俳優、長谷川一夫、中村富十 郎などをはじめ、奈良時代にゆかり の深い南都諸大寺の僧坊による出仕 と、奈良市民の代表者などによつて 奈良時代から江戸時代にいたる時代 風俗行列が行なわれました。

in

この日、3月10日12時30分、国鉄奈 良駅前広場を出発した一行は約400 名といわれるカメラマンと10余万の

役所の仕事について

不平不満のある方は……

行政管理庁奈良行政監察局の相談

所へ(油阪町宮の前(三条通)電

国の役所(公社、公団、公庫など

を含む)や、国にかわつて仕事をし

ている県や市町村の取扱について納

得のゆかないものや、不当と思われ

る具体的な事例があつたり、その他

不平不識のことがらで改善の必要が

あると思われる事項は遠慮なく御相

談下さい。もちろん刑事や民事の裁

判事件になっているものは取扱いま

この相談はあくまで国の行政に関

係する業務が適正に処理され、能率

的、民主的に取扱われることを期待 して行なわれるもので、一切無料で

す。申出は書面や電話でも差支えあ

りません。行政監察局では御相談の

内容事情により各行政機関にあつせ んして、その解決に努力いたします なお御相談の内容について別に定

めはありませんが大体次のような事

①許可認可等の手続遅延について

③登記戸籍等の窓口事務について ③育英資金、学校施設費、給食そ

の他、教育に関する問題につい

①生活保護, 児童福祉、母子福祉

身体障害者福祉について ⑥健康保険、国民健康保険、厚生

例を取扱つております。

話4538·4539番)

せん。

人出にもまれながら春日大社一の鳥 居を経て春日野球場へとねり歩き、 特設された会場では神式と仏式によ る祭典をいとも厳粛にとり行ないま

ついで第2日目の11日は、南都諸 大寺の責任者に先導されて、関係者 が午前10時から、元朋、元正、聖武 孝謙、淳仁、称徳のいわゆる七代天 皇陵と光明皇后の御陵に参拝(淳仁 天皇の淡路陵は28日参拝) 午後は都 跡地区自治連合会が中心となって平 城宮跡保存功労者の慰霊祭をいとも 厳粛にとり行ないました。

またこの行事を永久に記念するた めこの大極殿付近一帯に、いろとり どりの核1250本を文化財保護委員会 の許可を受けて植樹することに決定 10年後には名実共に奈良七重七堂伽 らん八重桜とうたわれた桜の園を形

明けて3月12日、奈良公園飛火野 では春日大社に奉納される、弓道、 槍、剣道、薙刀などによる模範試合 が行なわれ、14日には学童3000人に よる奉祝旗行列、15日には奈良市商 店街を中心とする仮装行列が盛大に 催され、奈良市民を興奮のルツボに 巻き込みました。また行事期間中の 12日は、お水取りで知られる東大寺

2月堂の修二会。 この日の気温は最高20度と4月中 旬の陽気さでありましたが京阪神か ら観光バスでつめかけた人々を魅惑 する歴史のドラマ、1200年の伝統を もつおたいまつ行事はまさに最高潮 に達し、火の粉を散らす11本のカゴ たい松に、人も、われもしばし時の たつのを忘れる一瞬でありました。

明けて13日は太鼓台行列や東映ス ターによる野外大剣劇が春日野球場 で行なわれ、夜は奈良朝文化の性格 と題する文化講演会が市庁舎別館で 行なわれました。

また太 被台行列 は夜来か らの雨を 心配され ましたが 午前10時 行事の実 行を知ら せる打上 花火を合 図に、各 所から28 台、約25 00人の人





⑥恩給、遺家族 扶助料などの ことについて 団結核の公費負

相について ⑧職業安定の問 題について

⑨税金に関する 問題について ⑩国有財産の管

理について ①食品衛生や環 境衛生につい

個その他国の出 先機関の行政

事務について



①五重塔の下を 行く太鼓台行

② 3 月10日奉祝 祭式場(春日 野グランド) ③時代風俗行列

④七代天皇御陵 の参拝







腎高

第九回奈良市戦歿者慰霊祭は

9月21日(水) 一条高校で

仲秋の佳き日を定めて毎年執り行つております奈良市戦歿者 慰霊祭は本年第九回目を迎えまして次のとおり行われます。

●日時 9月21日(水)午前9時より受付 10時開祭

●祭場 奈良市立一条高等学校講堂

市内在住の御遺族の方々は万障お繰合せ御参列下さいますよ う、御案内状は遺族厚生会を通じて夫々お送り致しております が転居その他の事情によつて万一通知が洩れましたときは当日 祭場入口の受付へお申出下さい。

なお当日祭典終了後、正午過ぎより演芸会の催しがあります のでお弁当を御持参下されば結構です。

次に参列者の便宜をはかるため近鉄奈良駅西側高天町バス垂 場と祭場的法蓮仲町十字路の間に無料バスを運転いたします。 運転時間は当日午前8時30分から10時迄及び演芸会終了後 であります。

き々にかつがれて国鉄奈良駅前広場に 集合、午後1時から時代行列と同じ コースをねり歩きました。

翌14日は東大寺、興福寺、大安寺 薬師寺、唐招提寺、元興寺、西大寺 で南都七大寺献茶会が終始なごやか なフンイキの下で行なわれ、また、 午前11時からは南都春日興福寺五流 薪能『しゆしはしりの儀』が春日大社 前でいともめでたく演ぜられました また、午後4時からは興福寺南大門

跡、般若の芝庭で、かがり火に照ら されて宝生九郎、金春信高、金剛巖 氏などによって、高砂、桜川、殺生 石などが演ぜられました。

またこの行事は15日も、春雨の中 を古都千年の伝統行事にふさわしく 清経、あま、藤戸などが披露された のであります。そして奈良市将来の 発展を希顧する奈良遷都1250年祭は 猿沢池の柳に新緑の萠えいでるころ とどこおりなく終りました。

みなさん ありがとうございました!

1960年9月15日発行

チリ津波罹災老救援義損金品

現金 56万9243円 衣料物資 192包 大棚包 29個

去る5月24日突如発生しました チリ津波によつて北海道、三陸方面 を中心に極めて甚大なる災害を蒙り 広範な被災地におびただしい罹災者 を生じましたが、全国的教授運動に さきがけて我が奈良市におきまして も自治会を始め民生委員会、婦人会 日赤奉仕団その他各種団体を通じて 全市民の方々より続々義損金品が寄 托せられました。

既に救援物資は6月13、23日及び 7月2日の3回にわたつて被害の中 心地と目される宮城県日赤支部に送 付しました。義損金は日赤奈良支部 を通じ、それぞれ皆様の温かい思召 によりまして気の毒な同胞のたすけ となり、はげましとなつたことと信 じます

この義損金品募集に当りまして終 始多大の御協力を頂きました各種団 体関係者各位に深く感謝致しますと 共に快よく御援助を賜わりました全 市民の皆さんに遅れながら衷心より 御厚礼申述べます。

> 奈良市社会福祉協議会長 奈良市長 高椋正次

奈良市消防後援会

昭和34年度収支決算を総会にかえてことに報告します

昭和35年 月

奈良市消防後援会

会 長 小 山

会員各位

昭和34年度決算書

入合計--------------------------------548.448円

歲入決算內訳

内 訳 {1. 昭和33年度より繰越金…………… 3.866円 昭和34年度会費 543.177円 昭和33年度分会費………………17.187円 昭和34年度分会費…………… 525,990円 予 金 利 子 1.405円

今春の内卵

地区别		予算額	徽 収 額	予算に対する比較		昭和33年度分
				抽	減	昭和33年度分 備考
榕	井	62.790円	68.240円	5.450円	円	一円
飛	鳥	94.200	90.710	-	3.490	1
鼓	坂	81.000	48.620	-	32,380	1,500
済	美	109.560	83.420	-	26.140	
佐	保	129.090	88.000	-	41.090	
大	宫	67.290	59.630	-	7.660	
都	跡	42.930	40.687	-	2.243	15.687
大智	安寺	16.980	16.980	-	Y -	
東	市	34.050	19.050	-	15.000	STANKE BEFORE
平	城	27.840	27.840	-	-	-
10	t	665.730	543,177		122.553	17.187

歳出予算内訳

ム印は減額を示す。

科	目	M	予算額	決算額	比較	予算に対す る増減額
事業	費		520.000	417.362	滅	△102.638
		少年消防クラブ育成補助	15.000	10.800	1	△ 4.200
		教養講習補助	40,000	36.000	-	△ 4.000
		団 運 営 補 助	80.000	60.600	1	△ 19.400
		防火宜伝補助	100.000	75.868	1	△ 24.132
		特別訓練警戒補助	60.000	51.000	1	△ 9,000
		表 彰 補 助	20,000	17,200	"	△ 2.800
		福利厚生補助	100.000	91,900	-	△ 8.100
		災害見舞補助	10.000	0	"	△ 10.000
	ie i	火災原因調查補助	30,000	24.494	-	△ 5.506
		退職慰労補助	30.000	22.000	,	△ 8,000
	1	弔 慰 補 助	5.000	7.500	地	2.500
	111/2	出初式補助	30.000	20.000	诚	△ 10.000

事 務 費	-			146.573	126.237	诚	△20.336
	校	区消	耗 費	66.573	54.311	-	△12.262
	消	耗 是	費	25.000	23.359	1	△ 1.641
	会	護	費	50.000	48.567	"	△ 1.433
	雑		費	5.000		,	△ 5.000
予 備 費	Salle:			4.523	0.0	1	△ 4.523
480	予	備	費	4.523		,	△ 4.523
歳	曲	合	8t	671.096	543.599	,	△127.497

血 0 息臟圧 0 方 れに 良

Rい煎じ薬あります

回

猿沢の池南へ三丁突きあたり

良

電市

二中

四新

屋

町

激増する交通事故

その原因を追及しよう

市内における交通事故は最近激増 の一途をたどり、本年度に入つてか らでもすでに負傷者1月43名 2月 48名 3月43名 4月59名 計 193 名 死者1月1名 2月1名 3月 3名 4月1名 計6名(4月末奈 良署調べ)にのぼつている。

事故の原因については、その80% までが運転手の不注意によることが 多く、特に若い人達によるスピード 違反などがあげられているが、いち がいに運転手の不注意とのみいいが

たい点もあり、それらの 原因については市民とし ても心して考えなければ ならない点もあらうかと 考えられるわけでありま す。

市内における事故発生 場所は(昨年度)三条通 り48件 油阪付近44件 登大路32件 橋本町21件 東之阪18件 大安寺町17 件 大森町 法蓮町木辻町 三綱田町 今小路町 尼ケ辻町各15件 三条器 川町 京終町 横領町各 14件その他7件以上では 古市町 高天町 奈良坂町 北之庄町 神殿町 城戸町 宝来町 手貝町

高畑町 川之上突抜町

紀寺町 中筋町 三条川

崎町 菅原町 三碓町と

いうように、いずれもよ

く似た場所で事故が発生しているの でお互に注意を換起して事故を未然 に防ぐことが希望されている。

このため去る5月22日から奈良警察署管内では自治会、学校、各種事業団体などによる交通事故防止対策協議会を結成して、交通事故防止の調査研究、交通安全運動の推進、道路不正使用の防止、ならびに放置物件の撤去などを自発的に行なうことを申し合せて交通事故を未然に防止するような対策を協議している。



砂利トラツクによる交通事故 (近鉄奈良駅前)

心配ごとに悩む方々は奈良市の無料心配ごと相談所へ

暮らしにくい世の中に色々の心配 事に悩みながら、相談相手もなく困 つておられる方々のために奈良市社 会福祉協議会では次のとおり定期に 無料心配ごと相談所を設けて御相談 に応じ速やかにその解決につとめて います。相談所ではそれぞれの道の 専門家が秘密を守り誠意をもつてみ なさんの心配ごとの解消に協力いた しますから御遠慮なく安心してお越 し下さい。

☆奈良市無料心配ごと相談所☆

- ●事務所 福祉法人 和楽園 (奈良市紀寺町)
- ●相談日 毎月10日25日となつていますが他の日に来られても出来るだけ御相談いたします。
- ●相談所設置場所と相談員(別表)
- ●専門別相談役

弁 護 士 小田 成就 医 師 林 健藏 奈良警察署長 更谷 好見 一条高校長 森井慶太郎 法務局人権擁護課長 佐藤 義夫 職業安定所長 窪田 長文

自衛官の募集をしております

昭和35年度第三次一般自衛官の 募集を次のとおり行なつております

▲募集人員▲

二等陸士 約6000名

二等空士 約500名

- ▲応募資格 (イ) 昭和11年1月2日から昭和 18年1月1日までの間に生れ
- で18才以上25才未満) (中) 日本国籍を有する男子
- (n) 学校教育法に定める中学校卒 業程度の学力を有すること

た者(昭和36年1月1日現在

(中) 禁治産者、準禁治産者、禁錮 以上の刑に処せられた者等自衛 隊法第38条の欠格条項に該当 しないこと

▲試験科目

中学校卒業程度の学力について行 う筆記試験(国語-作文を含む一 数学、社会) 身体検査 口述試験

地区	別	所在	000 at 16 000	相談員
椿	井	奈良市西御門町	安藤 キク宅	安藤 キク・三橋 作平
飛	鳥	北天満町	吉本キクノ宅	吉本キクノ・中西政治郎
鼓	阪	中御門町	多田 好美宅	多田 好美· 辻本信治郎
済	美	南新町	森川 貞子宅	森川 貞子·西田松太郎
佐	保	法連仲町	広石 ツギ宅	広石 ツギ・吉本治郎平
大	宫	三条横町	福村ミサオ宅	福村ミサオ・小林 雅次
都	跡	横領町	水原ナミエ宅	水原ナミエ・植村 長一
東	市	北古市町	西村 花枝宅	西村 花枝 · 松石 甚藏
大安	寺	大安寺町	桝谷 久江宅	桝谷 久江·小倉房治郎
平	城	山陵町	福井 サト宅	福井 サト・大林 常蔵
伏	見	西大寺町	岡本ハツエ宅	岡本ハツエ・伊吹 順道
富	雄	二名町	杉本ナラエ宅	杉本ナラエ・青井 藤平
辰	市	杏町	森山 嘉治宅	森山 嘉治 · 坪井 洞住
明	治	南永井町	長岡増治郎宅	長岡増治郎·林彦治
帯	解	柴屋町	吉岡 香宅	吉岡 香·武村常太郎
精	華	菩提山町	大原 良宅	大原 良·宮本喜太郎
柳	生	興ケ原町	山口梅治郎宅	山口梅治郎·小南 喜治
大柳	生	大柳生町	清水しのぶ宅	清水しのぶ・東井 敏治
東	里	須川町	辻本きみの宅	辻本きみの・仲野 英
狭	111	下狭川町	東田シズエ宅	東田シズエ・中井 康治
田	原	矢田原町	久保はるる宅	久保はるゑ・井岡 一

▲採用予定時期

二等陸士 昭和36年6月1日 (ただし一部は昭和35年12

民

だ

二等海士 昭和36年1月又は3 月

二等空士 昭和36年1月又は3 月

募集日程

- ●受付期間
- 9月1日から10月10日まで ●受付場所 市役所市民課又は自
- ●受付場所 市役所市民課又は自 衛隊奈良地方連絡部(奈良市高 畑町)

●試験期日

- 10月15日から23日まで
- ●試験地 奈良市、橿原市、五条 市、吉野町、榛原町

なお自衛隊についてのお問合せは 市役所市民課又は自衛隊奈良地方連 絡部へ遠慮なくお出で下さい

自衛隊部隊の見学を希望される方に

自衛隊では国民に親しまれ信頼されることを期待して地方の青年団、 婦人会その他各種団体の部隊見学を 歓迎いたしております

勿論部隊の訓練、業務その他の事情もありますが、出来るだけ見学者の便宜を計つてもらえることになつておりますので、見学を申込まれます場合はつとめて早い目に市役所市民課へ御連絡下さい

なお近くに駐屯する自衛隊部隊は 次の通りです。

- ●航空自衛隊幹部候補生学校(主として英語教育を行つています) = 奈良市=
- ●大久保駐とん部隊(主として新隊 員の教育を行っている)=宇治市=
- ●宇治駐とん部隊(関西地区補給所)
- ⇒字治市=◆大津駐とん部隊(地区施設隊)=
- 大津市中 ●中部方面総監部
- 伊丹駐とん部隊(普通部隊大隊)
- ●第三管区総監部
- 千僧駐とん部隊(施設大隊)=伊
- ●信太山駐とん部隊(主として陸曹 と新隊員の教育を行っている) == 大阪府==

奈良市としよりの

のど自慢コンクール

9月15日が老人の日として定められたのは昭和26年のことで、毎年この日を中心として老人の方々の生活を明るく楽しいものにするためにいるいろの敬老運動や慰労の催しが盛んに行われて参りました。本年は第十回目の老人の日を迎えまして奈良市ではとしよりの皆さんに喜こんでいただく「のど自慢コンクール」を次のとおり催します。

奈良市としよりの のど自慢コンクール

・日時 9月21日(水曜日) 午前10時より

。会場 奈良市庁別館 としよりの方々は奮つて御出場下

一般の方々はせいぜい御入場御声援下さい

。出場申込は。

△市内在住の60才以上の老人の方で 出場を希望されます方は曲目、住 所、氏名、年令、男女別を書いて 奈良市社会福祉事務所へ申込んで 下さい。

△申込用紙は出張所、連絡所にも備 付け、受付もいたしております。

第一回「法の日」に当つて

来る10月1日は「法の日」です 法の尊重、基本的人権の擁護、社会 秩序の確立の精神をたかめるための 日です。我々市民は隣人の自由を尊 重しつつ自己の自由も共存させねば ならないが、この様な自由の共存を 保障するものが「法」であり「法」 の下における自由が真の自由です。

我々市民は暴力を悪んで立上つていますが、法もまた、いかなる暴力をも否定するものであつて暴力の肯定は自由の放棄であります。法を尊重し法の下における自由を得て安らかな市民生活を過ごすようにし来るべき「法の日」を意義あらしめましょう。

「法の日」の制定は昨年秋、裁判所法務省、弁護士会の合同協議会の席上で設定の決議が行なわれ、それに基いて本年より新らしく作られたもので本年の10月1日は丁度その第一回の日に当り種々の記念行事がある予定ですからその節はふるつて御参加下さい。

狂犬病予防注射

飼犬に対して行う予防注射は毎年 春秋の二回になつていますが、本年 度秋の予防注射は近く実施いたしま す。犬の飼主は必ず飼犬に予防注射 をうけさして下さい。

· 又最近犬を飼われた方で飼犬登録 をすましていない方はこの際必ず登 録をすまして注射をうけて下さい。

注射実施の日時場所については飼 主に通知します。又町内に掲示いた しますから御注意下さい。

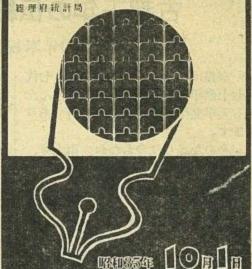
なお飼犬は生後三ケ月以上になりま すと登録をしなければなりません。 次に飼犬が死亡したり、その他の

理由でいなくなつたときは必ず届出

て下さい。 注射手数料

注射料 140円 注射鑑礼料 30円

登 録 料 300円



昭和35年国勢調査は

囯槷調査

10月1日

国勢調査は我が国の重要な基本的 統計調査で、全国の人口の状況をし らべ、政治や行政のための基礎資料 となる統計を作るために行なわれる ものです。

第一回の国勢調査は大正九年に行なわれました。その後十年ごとに大規模な調査を行ない、その中間の五年目には比較的簡易な調査を行なつております。

今回行なわれる昭和35年国勢調査は第九回目に当り、しかも大規模に実施されるもので、調査員となられます方々にはよろしく御協力の程お願い致します。また、この調査は来たる十月一日国内に住んでいる人の全部について行ないますので調査には進んで協力下さい。

― 定期種痘の施行について―

予防接種法の規定により次の通り一部ではすでに始まつておりますが定 期種痘を行います。

接種該当者の範囲

- 口、第II期 自昭和29年4月2日生}昭和36年度小学校入学予定者 至昭和30年4月1日生}昭和36年度小学校入学予定者
- ハ、第Ⅲ期 昭和36年3月小学校卒業見込の者
- ニ、前年度未接種者及び不善感者

ただし第三期に該当する小学校在学児童の接種についてはそれぞ れの学校で取扱います。

定期種痘実施日程表

	接種月日	検診月日	区域	時間	接種及梗診場所	
	9月5日	9月12日	狭川区	午前11時 ~12時	狭川出張所	
	"	,	須川区	午後1時30分~2時30分	須川家庭学園	
SERVICE SERVIC	1	1	鳴川区	午後3時 ~4時	鳴川小学校	
	9月6日	9月13日	帯解区	午後1時30分~3時	帯解小学校	
	1	1	精華区	午後2時 ~3時	精華小学校	
The second	9月7日	9月14日	柳生区	午前10時 ~11時	柳生小学校	
4	,	. 1	興ケ原区	午前11時30分~12時	興ケ原公民館	
1000	1	1	邑地区	午後1時30分~2時30分		
	0000	1	丹生区	午後3時 ~4時	丹生公民館	
2	9月8日	9月15日	平城区	午後1時30分~3時	平城小学校	
	,	,	忍辱山区	午後1時~1時30分	忍辱山分校	
100	,	"	大柳生区	午後2時 ~3時	大柳生小学校	
	9月9日	0 8100	大平尾区水間区	午後 3 時30分~ 4 時 午前11時 ~12時	大平尾分校水間小学校	
1000	/	9月16日	田原区	午後1時30分~3時	田原小学校	1
000	9月12日		大安寺区			
		9月19日	1	午後1時30分~3時	大安寺小学校	
	9月14日	9月21日	都跡区	午前10時 ~12時	都跡診療所	1000
	9月16日	9月22日	明治区	午後1時30分~2時30分	明治小学校	1000
	1	1	辰市区	午後3時 ~4時	辰市小学校	
	9月20日	9月27日	富雄北区	午後1時30分~3時	富雄北小学校	-
1	1	1	富雄南区	午後2時 ~3時	富雄南小学校	200
	9月21日	9月28日	伏見区	午後2時30分~4時	伏見連絡所	
N	9月26日	10月3日	鼓阪区	午後1時30分~4時	鼓阪小学校	
1000	9月28日	10月5日	東市区	午後1時30分~3時	東市公民館	
	9月29日	10月6日	済美区	午後1時30分~4時	済美小学校	
1	9月30日	10月7日	佐保区	午後1時30分~4時	佐保小学校	
1	10月3日	10月10日	大宮区	午後 2 時30分~ 4 時	三条会館	
ST.	10月 4 日	10月11日	椿井区	午後1時30分~4時	椿井小学校	
0 185	10月5日	10月12日	飛鳥区	午後1時30分~4時	飛鳥小学校	

接種料金

1人につき 金10円

但し要援護者は担当民生委員の証明書を提出すれば経費を免除します。